

動力プレス金型等取扱業務特別教育

安衛法第 59 条の定めるところにより、安衛規則第 36 条に該当する動力プレス金型等取扱業務は、事業者責任において実施する特別教育規程に基づいた「動力プレスの金型等の取付け、取外し又は調整の業務に係る特別教育」を修了した者でなければ当該業務に就かせてはならないことになっております。

当協会は、事業者にとって標記教育の内、学科に係る教育を実施するものです。

したがって、この教育の他に事業者から実技教育を受けて、法で定める教育を修了することになります。

(安全衛生法第 59 条 安衛則第 36 条第 2 号)

1. 受講資格 特に制限はありませんが、18歳以上でなければ当該業務に就かせることはできません。

2. 開催日時・会場・定員

開催月日時	会場	定員
平成 30 年 8 月 6 日 (月) 8 : 00 時より (受付 7 : 40 より)	松江市学園一丁目 5 番 35 号 (一社) 島根労働基準協会	80 名

※一定人数未満の場合は中止をする場合がありますので予めご了承ください。

※駐車場は駐車台数が限られており、また、詰込式となる場合もありますので予めご容赦ください。

3. 科目・時間割

科目	時間割
オリエンテーション	8:00 ~ 8:10
プレス機械又はシヤー及び安全装置等に関する知識 (休憩 10 分含む)	8:10 ~ 10:20
<休憩>	10:20 ~ 10:30
プレス機械又はシヤーによる作業に関する知識(休憩 10 分含む)	10:30 ~ 12:40
《昼食・休憩》	12:40 ~ 13:30
プレス機械の金型、シヤーの刃部又は安全装置等の点検、取付け、調整等に関する知識(休憩 20 分含む)	13:30 ~ 16:50
<休憩>	16:50 ~ 17:00
関係法令	17:00 ~ 18:00

(休憩 12:40~13:30)

4. 受講料・テキスト代

区分	受講料	テキスト代	計
受講者の別			
会員事業場の受講者	7, 236 円 (本体 6, 700 円+税)	2, 484 円 (本体 2300 円+税)	9, 720 円
その他の受講者	9, 288 円 (本体 8, 600 円+税)	2, 484 円 (本体 2300 円+税)	11, 772 円

5. 申込方法・注意事項

別紙申込書により申し込みの手続きをしてください。

別欄「受講申込手続き等」を必ずご覧ください。

(<http://www.shima-roukikyo.or.jp/school/moshikomi.html>)

6. 携行品

筆記用具(筆記具、消しゴム等)

7. 修了証の交付

受講修了者には所定の「特別教育修了証(学科)」を交付します。

8. 本人確認について

受講当日に本人確認のため「自動車運転免許証、公の機関が証明した資格証明書(健康保険証等)」を必ずご持参ください。(＊個人番号(マイナンバー)の記載のないもの)

9. お問い合わせ先

〒690-0825 松江市学園一丁目5番35号

一般社団法人島根労働基準協会

(TEL 0852-23-1730 FAX 0852-23-1788)

動カプレス金型等取扱業務特別教育 受講申込書

開催月日
平成30年8月6日

※受講番号	ふりがな 氏名	住所	生年月日	※修了証番号
		〒 (-)	S 年 月 日 H	
		〒 (-)	S 年 月 日 H	
		〒 (-)	S 年 月 日 H	
		〒 (-)	S 年 月 日 H	

上記のとおり申し込みます。

島根労働基準協会加入の有無	有	無
受講料等納入方法	月 日	
振込・現金	円	

(裏面に振込金受取書の写しを添付のこと。)

平成 年 月 日

(一社)島根労働基準協会長 殿

〒 (-)

事業場所在地

事業場名称

代表者職氏名

TEL _____ FAX _____

※個人でお申込の場合も電話番号は必ずご記入ください。

注1 ※印の欄へは記入しないでください

注2 申し込み後、所定の受講票を郵送しますので、これを会場に必ずご持参ください。

【個人情報について】

ご記入いただいた個人情報につきましては、当協会が責任を持って管理し、申込みいただいた講習等の的確な実施のために使用するほか、当該科目の再教育等のご案内に使用することがありますので、ご了解ください。